吹田・生物多様性保全の会　アンケート調査回答

阪口　よしお

質問 1、吹田市の生物多様性戦略の策定について、いかがお考えでしょうか？

吹田にわずかに残る里山など自然環境の保護には、生物多様性を保全することが必要ですし、これらの自然や生物は吹田市の独自のまちづくりにも欠かせないものです。

2008 年に制定された生物多様性基本法には、地方公共団体における生物多様性地域戦略策定の努力義務を規定しています。

私は、里山が本来持つ機能の保全・回復に向け、また地域の多様な自然と文化を守り育て、それを担う人材を育成することも含め、生物多様性戦略の策定を検討していきます。

質問 2、吹田市内の特定外来生物について、いかがお考えでしょうか？

例えば、北アメリカ原産であるオオキンケイギクは、強靭な性質のため河川敷や道路に大群落をつくっており、在来生態系への影響が危惧されていると聞いています。

特定外来生物は、生態系のみならず人の生命や身体、農林水産業にも被害を及ぼす恐れがある場合駆除をすすめなければなりませんが、外来生物全体の問題を考える場合、生物多様性と地域の自然との融合性も考えなければなりません。

自分たちの地域の自然環境をどうしようとするのかという住民の意思を受け、行政と地域の当事者が共同して地域全体で、生物多様性に基づく環境を考えていく必要性があるでしょう。

質問 3、吹田市の緑被率 30%を確保するには、どのような手立てをお考えでしょうか？

自然環境保全、緑の創出は、市民が主体となった街づくりの中で進めていかなければなりません。自然環境の骨格となる里山の保全を図り、市民や企業に働きかけ、住宅地はもちろん商業地において地域に合わせた緑化を進めていきます。里山や河川、公園や緑地を結びつける緑のネットワークを目指し、また「花とみどり、水めぐる遊歩道」を市内に網の目のように整備します。

質問 4、生産緑地の確保については、どのようにお考えでしょうか？

田圃などの生産緑地は安易な市街地開発への歯止めともなり、市民生活を潤す貴重な空間です。里山や河川、公園や緑地を結びつける緑のネットワークの一環としても、また吹田の原風景の再構築のために確保していかなければなりません。

また都市農業の振興は、地域での生産と消費という食の安全と市民生活を守るためにも必要です。そのために、有機・減農薬農業の推進や直売施設整備、地場ブランド農産物の育成など、農業施策をすすめます。また市民農園制度の拡充や市民ボランティアによる農家への支援作業活動など、市民の積極的な参加のもと振興策をすすめます。